

現状と課題

【放課後の居場所】

全児童を対象とする、身近で毎日通える安全・安心な居場所が不十分。

(主な居場所事業)

- ・子どもルーム(対象児童限定)
- ・校庭開放(実施校限定、実施日限定)
- ・こどもカフェ(地区・実施日限定)
- ・公民館

**安全・安心な居場所の確保は
子育て支援の基本事項**

【放課後の教育格差】

放課後の子どもの過ごし方については、家庭の経済的状況や保護者の就業状況等によって差異があり、その結果、教育格差が生まれている。

また、「放課後子ども教室」は、体験・学習機会を提供しているが、地域のボランティアに頼って実施されており、実施日数が限られている他、地域間の格差も生まれている。

**子どもの成長にとって、
放課後の過ごし方が大切**

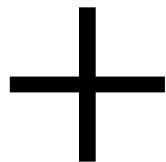


今後の方針

- ①全ての児童に対して、身近で、安全・安心に過ごせる居場所を提供する
- ②学ぶきっかけとなる多様なプログラムを提供し、児童が有意義な放課後を過ごすことができるようにする

放課後対策の全体イメージ

①安全・安心な
居場所の提供



子どもルーム

こどもカフェ

家庭

拡

学校施設の開放
(校庭、体育館、図書室等)

公民館

プレー
パーク

②学ぶきっかけ
の提供

地域主体の
プログラム

新

大学や企業
による
プログラム

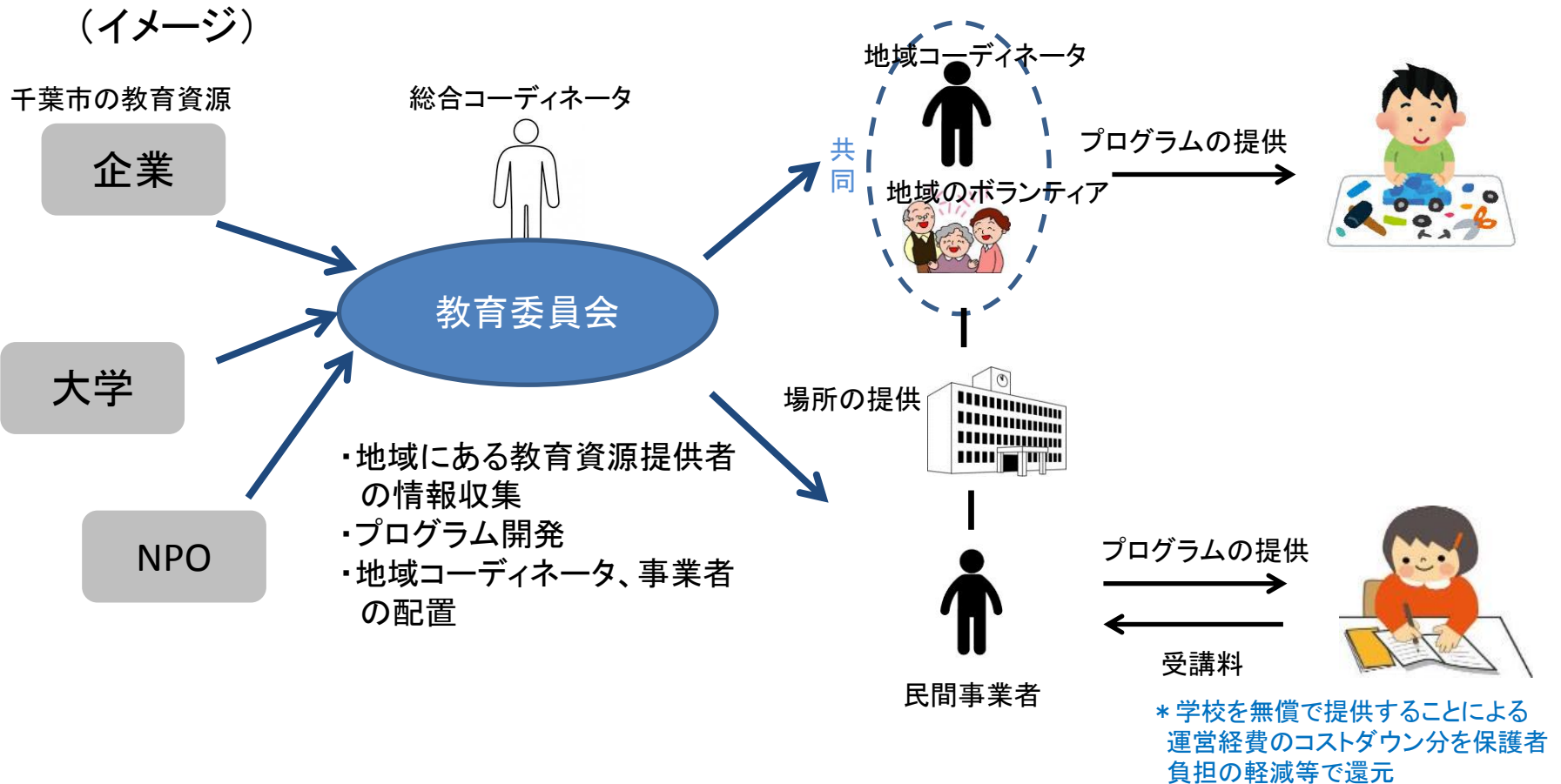
新

民間事業者等
による有料
プログラム

プログラムの総合コーディネート

「学ぶきっかけの提供」について

教育委員会で、地域の教育資源の情報を収集し、プログラムを開発、各学校に提供する仕組みを構築。
また一部では、民間事業者を活用し受講者からは一定の受講料を徴収する仕組みも検討する。



これまでの検討・取組

- 平成27年8月～
9月
12月
- 他自治体(横浜市)・NPOの取組の視察
 - 保護者へのアンケート調査
 - 第1回「子どもの放課後対策に関する検討会議※」を開催

- ・28年度の放課後子ども教室事業の進捗状況について
- ・子どもルームの運営について

※教育委員会及び子ども未来局の放課後施策に係る課の課長級を委員とし、放課後施策に関する連絡・調整を主な目的とする会議。9月11日付で設置。

- 千葉大学・JFEスチール等の協力のもと先行実施(3月までに5校で実施予定)

今後の進め方

平成28年度 モデル事業の実施(10校程度)

平成29年度 モデル事業の継続及び検証

検証項目(案)

- ・児童の変化(参加人数、学習習慣等の変化、満足度)
- ・保護者の変化(満足度、学校や地域への関心度)
- ・学校や教員の変化(負担の軽減度、地域や保護者との関係性)
- ・地域の変化(ボランティアの人数・多様性、負担の軽減度) 等

平成30年度～ 全校へ順次拡充(第3次実施計画に位置付け)